

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月14日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)

【会社名】 ディップ株式会社

【英訳名】 DIP Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富田 英揮

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【電話番号】 03(5114)1177(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 経営管理本部長 渡辺 永二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期累計期間	第20期 第2四半期累計期間	第19期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	12,372,227	15,938,036	26,798,340
経常利益 (千円)	2,927,518	4,304,281	7,170,691
四半期(当期)純利益 (千円)	1,825,082	2,812,533	4,675,125
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,085,000	1,085,000	1,085,000
発行済株式総数 (株)	12,400,000	62,000,000	62,000,000
純資産額 (千円)	7,925,515	12,529,041	10,384,946
総資産額 (千円)	12,099,727	17,372,753	15,326,055
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.96	50.76	84.44
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.87	50.60	84.17
1株当たり配当額 (円)	45	16	62
自己資本比率 (%)	64.8	70.5	66.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,001,260	3,907,625	4,991,101
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	589,542	956,398	802,948
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	594,583	811,688	1,109,680
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,958,541	9,359,418	7,219,880

回次	第19期 第2四半期 会計期間	第20期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.45	24.45

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度及び役員インセンティブ・プラン「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。
 当制度の導入に伴い、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(E S O P信託口、B I P信託口)が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第19期第2四半期貸借対照表日後(平成27年9月1日)に1株につき5株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、世界経済は英国のEU離脱問題や中国を始めとするアジア新興国や資源国の景気減速等により不確実性が高まりました。

国内の雇用情勢につきましては、平成28年8月の完全失業率(季節調整値)は前事業年度末である2月から0.2ポイント減少の3.1%となり、有効求人倍率(季節調整値)は1.37倍と2月から0.09ポイント上昇となりました。

このような環境のなか、第1四半期累計期間におきまして、4月に前事業年度の300名を超える352名の新卒社員を受け入れ、営業拠点を5拠点新設(全32拠点)することにより、営業体制の基盤強化に努めてまいりました。

また、主力事業であるメディア事業において、営業力及び商品力を継続的に強化するとともに、前事業年度に引き続き積極的な広告宣伝投資を実施し、認知度の向上及びユーザー層の拡大に努めてまいりました。

これらの施策に加え、メディア事業の「バイトル」、「はたらこねっと」において、求人需要の高まりが継続したこと等により、当第2四半期累計期間の売上高は159億38百万円(前年同四半期比28.8%増)となりました。

営業利益、経常利益につきましては、新卒社員の入社による人材投資及び積極的な広告宣伝投資を実施いたしましたが、売上高が堅調に推移したことにより、営業利益43億1百万円(前年同四半期比47.1%増)、経常利益43億4百万円(前年同四半期比47.0%増)、四半期純利益は28億12百万円(前年同四半期比54.1%増)となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

なお、当社は第1四半期累計期間より、「注記事項」(セグメント情報等) 報告セグメントの変更等に関する事項に記載のとおり、事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更を行っております。以下の前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の数値に組み替えて計算しております。

メディア事業

メディア事業におきましては、求人広告事業である「バイトル」、「はたらこねっと」等の事業を運営しております。

「バイトル」におきましては、スマートフォン向け検索機能強化などのユーザビリティ向上や、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」(注)の媒体力強化に取り組んでまいりました。

広告宣伝活動といたしましては、AKB48グループを起用し、「アルバイトでかけがえのない仲間を見つけてほしい」というテーマをもとに、TVCF等を積極的に展開いたしました。また、AKB48グループとのコラボレーション企画として、8月10日の「バイトルの日」に「バイトル」ユーザー8,100名を招待した「バイトルの日スペシャルライブ」を3年連続で開催し、ユーザー層の拡大ならびにクライアントの獲得に努めてまいりました。

「はたらこねっと」におきましては、引き続き、女優の上戸彩さんを起用したTVCFを放映し、当社サービスの認知度向上と新たなユーザー獲得のみならず、派遣社員で働くことのメリットを訴求してまいりました。

上記施策とともに営業活動を強化し、「バイトル」、「はたらこねっと」の契約社数及び掲載情報数の拡大に注力した結果、当セグメントにおける売上高は146億6百万円(前年同四半期比33.9%増)となりました。セグメント利益は売上高の増加に伴い57億2百万円(前年同四半期比54.0%増)となりました。

(注)平成28年5月9日付で、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトル社員」から、非正規雇用から正規雇用を目指すというコンセプトをより明確にするため、「バイトルNEXT」へ名称変更いたしました。

エージェンツ事業

エージェンツ事業におきましては、「ナースではたらこ」サイトへご登録いただいた転職を希望される看護師へ、医療機関を紹介する人材紹介事業を運営しております。

当第2四半期累計期間におきましては、新卒社員を受け入れ、キャリアアドバイザーへ育成するとともに、既存キャリアアドバイザーの教育を強化し、質の高い転職相談を実施することによる求職者の満足度向上を課題として取り組んでまいりました。しかしながら、第1四半期累計期間において、当社過去最高となる352名の新卒社員の育成に注力し、当社の経営資源を成長性の高いメディア事業に優先した影響もあり、収益改善に向けた取り組みを開始しているものの、売上高は減少することとなりました。

その結果、当セグメントにおける売上高は13億31百万円(前年同四半期比8.9%減)、セグメント利益は48百万円(前年同四半期比84.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産は、前事業年度末と比較し20億46百万円増加し、173億72百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加21億39百万円、受取手形及び売掛金の減少6億60百万円、有形固定資産の増加3億82百万円、無形固定資産の増加2億24百万円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較し97百万円減少し、48億43百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少96百万円、賞与引当金の増加1億68百万円、その他の流動負債の減少2億36百万円によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末と比較し、21億44百万円増加の125億29百万円となりました。主な要因は、資本剰余金の増加4億56百万円、利益剰余金の増加18億38百万円、自己株式の増加2億28百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前第2四半期累計期間末と比較し44億円増加し、93億59百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は39億7百万円(前年同四半期比95.3%増)となりました。これは主に税引前四半期純利益43億4百万円、減価償却費4億72百万円、売上債権の減少額6億58百万円が、その他の負債の減少額2億92百万円、法人税等の支払額15億45百万円を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は9億56百万円(前年同四半期比62.2%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4億6百万円、無形固定資産の取得による支出5億30百万円、敷金及び保証金の差入による支出17百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は8億11百万円(前年同四半期比36.5%増)となりました。これは主にストックオプションの行使による収入1億59百万円、配当金の支払額9億71百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、各セグメントで新卒採用を行ったことなどの要因により、当社の従業員数は前事業年度末1,097名から298名増加し1,395名となりました。セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア事業	951
エージェンツ事業	193
その他	251
計	1,395

(注) 1. 従業員数は就業従業員数を表示しています。

2. その他は、総務及び経理等の管理部門に所属している従業員であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績の詳細は(1)業績の状況をご覧ください。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(設備の新設)

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの名称	取得価額(千円)		
			ソフトウェア	土地	建物
データセンター (東京都江東区)	サイトリニューアル等	メディア事業	489,282	-	-
		エージェンツ事業	220	-	-
		その他	4,639	-	-
披露山保養所 (神奈川県逗子市)	保養施設	その他	-	225,179	52,778
計	-	-	494,141	225,179	52,778

(注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	213,400,000
計	213,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,000,000	62,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	62,000,000	62,000,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第6回新株予約権
決議年月日	平成28年5月28日
新株予約権の数(個)	3,410(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	341,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,805(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年7月14日～平成33年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,805 資本組入額 1,402.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の役員もしくは従業員いずれかの地位にあることを要します。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではありません。 この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、当該新株予約権者は放棄した日をもって、以後、当該新株予約権を行使できません。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」といいます。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じです。)、または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができます。なお、上記の調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てます。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除きます。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」とします。)の平均値(1円未満の端数は切り上げます。)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額は以下の調整に服します。

割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)の行使による場合を除きます。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えます。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当てまたは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができます。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社会社の成立の日をいいます。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」といいます。)の新株予約権をそれぞれ交付します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1. に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
またはの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得できます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使の時点において、当社または当社の子会社の役員もしくは従業員のいずれかの地位にある場合に限り、本新株予約権を行使することができます。ただし、当社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社の従業員の地位を喪失した場合はこの限りではありません。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使できません。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者が死亡した時点以降、新株予約権者は未行使の本新株予約権の全部を行使することができなくなり、同時点において未行使の本新株予約権全部を放棄するものとし、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継しないものとします。

新株予約権者は、本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとします。

この他の条件は、株主総会及び本新株予約権の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日		62,000,000		1,085,000		4,100

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
E K Y T株式会社	東京都港区海岸1 - 1 - 1 - 5103	23,340,000	37.64
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1 - 8 - 1 1	3,470,400	5.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2 - 11 - 3	2,581,700	4.16
CREDIT SUISSE S ECURITIES (EURO PE) LIMITED MAI N ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイ ス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (港区六本木1 - 6 - 1 泉ガーデンタワー)	1,807,080	2.91
MSCO CUSTOMER S ECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	1585 Broadway New York , New York 10036 , U . S . A . (東京都千代田区大手町1 - 9 - 7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,729,270	2.78
モルガン・スタンレーMUF G 証券株式会社	東京都千代田区大手町1 - 9 - 7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,661,168	2.67
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 1 7 4 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	25 BANK STREET , CANARY WHARF , LONDON , E14 5JP , UNITED KINGDOM (東京都港区港南2 - 1 5 - 1 品川インターシティA棟)	1,461,000	2.35
MSIP CLIENT SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square , Canary Wharf , London E14 4QA , U . K . (東京都千代田区大手町1 - 9 - 7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,285,900	2.07
STATE STREET BA NK AND TRUST COM PANY (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET , BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	1,259,635	2.03
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱東 京UF J銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7 - 1)	1,043,905	1.68
計		39,640,058	63.93

- (注) 1 . 上記のほか、当社所有の自己株式4,438,489株があります。
 2 . 自己株式4,438,489株には日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式1,918,000株(株式付与E S O P信託口)、83,700株(役員報酬B I P信託口)は含まれておりません。
 3 . 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,470,400株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,581,700株
 4 . 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する2,581,700株には当社株式1,918,000株(株式付与E S O P信託口)、83,700株(役員報酬B I P信託口)を含めております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,440,100	20,017	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,555,500	555,555	
単元未満株式	普通株式 4,400		(注) 2
発行済株式総数	62,000,000		
総株主の議決権		575,572	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社保有の自己株式が4,438,400株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する当社株式1,918,000株(株式付与E S O P信託口)及び当社株式83,700株(役員報酬B I P信託口)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が89株含まれております。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ディップ株式会社	東京都港区六本木一丁目 6番1号	4,438,400	2,001,700	6,440,100	10.39
計		4,438,400	2,001,700	6,440,100	10.39

(注) 他人名義で所有している理由等

「株式付与E S O P信託」制度及び「役員報酬B I P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社((株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口) 東京都港区浜松町2-11-3) が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,219,880	9,359,418
受取手形及び売掛金	4,204,847	3,544,222
貯蔵品	12,523	6,160
その他	717,343	672,999
貸倒引当金	142,122	132,004
流動資産合計	12,012,471	13,450,797
固定資産		
有形固定資産	553,700	936,186
無形固定資産		
ソフトウェア	2,038,871	2,158,164
その他	48,260	153,097
無形固定資産合計	2,087,131	2,311,261
投資その他の資産		
その他	684,209	687,682
貸倒引当金	11,458	13,174
投資その他の資産合計	672,751	674,507
固定資産合計	3,313,583	3,921,956
資産合計	15,326,055	17,372,753
負債の部		
流動負債		
買掛金	193,893	199,886
未払金	1,392,395	1,478,812
未払法人税等	1,592,232	1,496,202
賞与引当金	-	168,935
返金引当金	96,770	63,864
資産除去債務	5,892	-
その他	1,270,928	1,034,617
流動負債合計	4,552,113	4,442,318
固定負債		
株式給付引当金	73,413	74,243
役員株式給付引当金	-	2,274
資産除去債務	231,896	215,315
その他	83,685	109,559
固定負債合計	388,996	401,392
負債合計	4,941,109	4,843,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,085,000	1,085,000
資本剰余金	1,135,509	1,591,985
利益剰余金	8,449,837	10,288,544
自己株式	496,154	724,599
株主資本合計	10,174,192	12,240,930
新株予約権	210,754	288,111
純資産合計	10,384,946	12,529,041
負債純資産合計	15,326,055	17,372,753

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
売上高	12,372,227	15,938,036
売上原価	1,037,638	1,147,356
売上総利益	11,334,589	14,790,680
販売費及び一般管理費	8,411,272	10,489,532
営業利益	2,923,317	4,301,148
営業外収益		
受取利息	478	26
受取保険金	1,456	-
受取補償金	1,523	-
助成金収入	218	1,840
その他	2,180	1,841
営業外収益合計	5,857	3,707
営業外費用		
支払利息	1,656	-
賃貸契約解約違約金	-	574
営業外費用合計	1,656	574
経常利益	2,927,518	4,304,281
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	2,927,518	4,304,281
法人税、住民税及び事業税	1,091,398	1,438,141
法人税等調整額	11,037	53,607
法人税等合計	1,102,435	1,491,748
四半期純利益	1,825,082	2,812,533

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,927,518	4,304,281
減価償却費	393,853	472,453
株式報酬費用	52,755	145,626
貸倒引当金の増減額（は減少）	7,889	8,401
賞与引当金の増減額（は減少）	-	168,935
返金引当金の増減額（は減少）	50,477	32,906
受取利息及び受取配当金	478	26
支払利息	1,656	-
固定資産除却損	0	0
売上債権の増減額（は増加）	205,573	658,908
仕入債務の増減額（は減少）	788	5,992
前受収益の増減額（は減少）	23,001	78,940
その他の資産の増減額（は増加）	44,483	21,671
その他の負債の増減額（は減少）	140,692	292,174
その他	8,815	26,878
小計	3,748,854	5,453,081
利息及び配当金の受取額	478	26
利息の支払額	1,656	-
法人税等の支払額	1,746,415	1,545,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,001,260	3,907,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	138,777	406,683
無形固定資産の取得による支出	418,028	530,180
敷金及び保証金の差入による支出	38,316	17,688
敷金及び保証金の回収による収入	5,580	4,397
資産除去債務の履行による支出	-	6,243
投資活動によるキャッシュ・フロー	589,542	956,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	257	250,464
自己株式の売却による収入	-	250,346
ストックオプションの行使による収入	-	159,879
配当金の支払額	594,326	971,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	594,583	811,688
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	817,134	2,139,538
現金及び現金同等物の期首残高	4,141,407	7,219,880
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,958,541	9,359,418

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度について)

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度を平成24年5月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与E S O P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度122,985千円、1,918,000株、当第2四半期会計期間122,985千円、1,918,000株であります。

(役員報酬B I P信託制度について)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を平成28年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任等による受益権確定日に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期会計期間250,346千円、83,700株であります。

(四半期貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行との間で当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当第2四半期会計期間末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
当座貸越極度額の総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
給料手当	2,437,398千円	3,062,847千円
賞与引当金繰入額	- 千円	168,935千円
広告宣伝費	2,915,066千円	3,404,766千円
貸倒引当金繰入額	11,839千円	3,655千円
株式給付引当金繰入額	39千円	829千円
役員株式給付引当金繰入額	- 千円	2,274千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	5,458,541千円	9,359,418 千円
預入期間が3か月超の定期預金	500,000千円	- 千円
現金及び現金同等物	4,958,541千円	9,359,418 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月23日 定時株主総会	普通株式	595,757	52	平成27年2月28日	平成27年5月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式383,600株に対する配当金19,947千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月9日 取締役会	普通株式	515,557	45	平成27年8月31日	平成27年11月16日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式383,600株に対する配当金17,262千円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月28日 定時株主総会	普通株式	973,825	17	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,918,000株に対する配当金32,606千円を含めております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月12日 取締役会	普通株式	920,984	16	平成28年8月31日	平成28年11月14日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,918,000株に対する配当金30,688千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金1,339千円を含めております。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
	メディア事業	エージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	10,910,626	1,461,601	12,372,227		12,372,227
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					
計	10,910,626	1,461,601	12,372,227		12,372,227
セグメント利益	3,703,592	305,161	4,008,753	1,085,436	2,923,317

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,085,436千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書 計上額(注)2
	メディア事業	エージェント事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	14,606,697	1,331,339	15,938,036		15,938,036
セグメント間の 内部売上高又は 振替高					
計	14,606,697	1,331,339	15,938,036		15,938,036
セグメント利益	5,702,423	48,038	5,750,462	1,449,313	4,301,148

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,449,313千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

第1四半期累計期間より、新経理システムの運用を開始したことに伴いセグメントに直接配分する費用と全社費用等の区分をより緻密に把握できることとなった結果、これらの費用を現状の事業実態に合わせた合理的な基準に基づく配賦方法に変更しております。なお、前第2四半期累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は変更後の利益又は損失の測定方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円96銭	50円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,825,082	2,812,533
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,825,082	2,812,533
普通株式の期中平均株式数(株)	55,366,267	55,403,466
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円87銭	50円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	155,356	181,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権 714個 普通株式 357,000株	第6回新株予約権 3,410個 普通株式 341,000株 なお、概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 前第2四半期貸借対照表日後(平成27年9月1日)に株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を、1株当たり情報の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期累計期間1,918,000株、当第2四半期累計期間2,001,700株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第20期(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)中間配当につきまして、平成28年10月12日開催の取締役会において、平成28年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	920,984千円
1株当たりの金額	16円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年11月14日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式1,918,000株に対する配当金30,688千円及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金1,339千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月14日

ディップ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディップ株式会社の平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディップ株式会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。